

〔原 著〕

ケインズ経済学の概要とケインズ経済学が、
戦後、日本の福祉国家体制に与えた影響
—石橋湛山政権の政策に与えた影響を中心に—

工 藤 隆 治¹

**The Overviews of Keynesian Economics and the Influences of Keynesian Economics
on the Welfare State System in Japan after the Second World War with Emphasis on
the Influences on the Policies of Tanzan ISHIBASHI Administration**

Ryuji KUDO

Abstract

The purpose of this paper is to organize the overviews of Keynesian economics concerning the solution of unemployments, the full employment policies, and the philosophy of welfare and consider how the Keynesian economics mainly have an influences on the welfare state policies of Tanzan ISHIBASHI administration after the Second World War.

A method to guarantee the right to existence of nation isn't to systematize the social security policies and social welfare policies concretely, but is to promote the Keynesian full employment policies when comparing the Keynesian economics with the policy thoughts of Tanzan ISHIBASHI administration.

Keywords

the Keynesian economics (ケインズ経済学), the policy thoughts of Tanzan ISHIBASHI administration (石橋湛山政権の政策の考え方), the full employment policies (完全雇用政策), the social security policies (社会保障政策), the social welfare policies (社会福祉政策)

序 論

第2次世界大戦後の1960年代、社会保障制度が各国で制定され、福祉国家体制が確立された。戦後の福祉国家体制を築いていくうえでの中心的な思想の1つは、『社会保険および関連サービス』(ベヴァリッジ報告)で示された考え方であったが、もう1つの思想は、ジョン・メイナード・ケイン

ズ (John Maynard Keynes) が体系化した経済学の考え方であった。そして、戦後、ケインズ-ベヴァリッジ主義の福祉国家の哲学が、主要な先進資本主義の国々に影響を与えたといわれている。

ケインズ経済政策については、経済学者と政治学者で、その定義づけが違う。経済学者は、ケインズ経済政策を狭義にとらえる傾向がある。最狭義に捉える論者は、ケインズ経済政策を不況対策

¹ 広島文化学園大学 人間健康学部 スポーツ健康福祉学科
(Department of Sports, Health and Well-being, Faculty of Human Health Science, Hiroshima Bunka Gakuen University)

としての裁量的な財政政策のみに焦点を当て、定義づけを行っている。一方、政治学者のなかには、1930年代以降、1970年代に主要先進資本主義国で成立した社会民主主義の政策、完全雇用政策、福祉政策などの政策を含めてケインズ経済政策として定義づけている。¹⁾

本稿は、失業の解決、完全雇用政策、そして、福祉的思想に関するケインズ経済学の概要を整理したうえで、石橋湛山政権の福祉国家政策に与えた影響を中心に考察することを目的としている。

本稿における第1章の1-1、1-2、1-3では、雇用に関する古典派経済学とケインズ経済学の比較、ケインズ経済学の基本的概念、雇用政策について記述し、1-4では、ケインズが考える福祉的思想について言及した。

第2章の2-1では、ケインジアン (Keynesian) である石橋湛山の略歴と基本的な考え方について記述し、2-2では、石橋湛山政権の完全雇用政策と国民皆保険・皆年金体制をケインズ経済学の視点から考察を行った。

1. ケインズ経済学の概要

1-1. 古典派経済学とケインズ経済学の雇用に関する考え方の比較

1936年、ケインズは、『雇用・利子および貨幣の一般理論』(The General Theory of Employment Interest and Money) (以下、「一般理論」と略す) を出版した。彼は、一般理論において、従来の古典派経済学の教義を根底から覆し、新しい経済学を体系化した。したがって、彼の経済学への試みは、ケインズ革命と呼ばれた。そして、彼は、古典派経済学の中心的学説で、J-B・セー (Jean Baptiste Say) が定式化した、セー法則 (Say's law) を批判した。

セー法則によると、貨幣は、生産物を交換するときの単なる媒介手段にすぎない。市場経済のもとでは、生産者は、生産物を販売して貨幣を得ているが、その貨幣は、すべての人が、生産物を売ることによって獲得している。生産物は、貨幣に

よって購入されるが、本質的には、生産物によって購入されているのであり、貨幣は、生産物を交換するときの媒介手段にすぎない。そして、生産物の総供給は、常に総需要に一致するというのが、セー法則の考え方であった。

セー法則が適切に機能するとすれば、生産者が生産を増大させ、利益を拡大させようとする、資源は完全に利用されることになり、労働者の完全雇用を達成することができる。たとえ、資本主義経済のもとで、景気が循環して、生産が縮小したり、失業が発生したりしても、それは、一時的な現象であり、長期的にみれば、価格機構の動向により、需要と供給は、自然に一致する。その結果、自由主義経済のもと、完全雇用は、自動的に成立するというのが、セー法則の考え方であった。

古典派経済学における政策の中核は、自由放任主義 (レッセフェール: laissez-faire) である。セー法則は、自由放任主義における典型的な経済学の考え方の1つといえる。市場において、自由競争を維持できる政策を推進していけば、需要と供給が一致し、適正な価格が決定される。国家が経済政策に介入するとすれば、市場において独占が進行して、価格機構の動きが阻害されているときに、その独占を排除することであった。そして、失業に関しては、自由放任の経済政策を推進していけば、労働者の一時的な失業はあっても、自然に失業は解消されていくと考えられていた。

古典派経済学の考え方では、社会における雇用量は、価格機構の機能によって決定される。つまり、実質賃金率が上下することにより、完全雇用の基準が自動的に決まると考えられていた。労働者は、実質賃金率の動きを勘案しながら、賃金の効用と労働の不効用の差である余剰効用を極力得られるように、労働供給量を合理的に決定する。労働時間が短時間の場合、賃金の効用が労働の不効用を上回っているが、労働が長時間になるにつれて、労働の苦痛である労働の不効用が増大する。労働者は、実質賃金率が上昇すれば、1時間当たりの賃金の効用が高まるため、それに対応して労働供給量を増加させる行動を取り、賃金労働

の効用と不効用が一致する点で、労働供給量を決定するようになる。

一方、企業は、実質賃金率の動向を捉えながら、労働者を雇用して得た利益と雇用に伴うコストの差である利潤が最大限になるように、労働需要量を合理的に決定する。労働雇用量が減少していると、収入はコストを上回っているが、企業の設備が一定に整備されているもとの、雇用が増加すると労働生産性が低下する。そのため、次第に、雇用増による収入が、費用増に一致する点が見出され、この時点で、企業は雇用を増加させないようにし、労働需要量が決定される。そして、企業は、実質賃金率が上昇すると、それに対応して労働需要量を減少させようとする。

以上のように、労働者と企業が実質賃金率を踏まえて行動すると、労働供給量と労働需要量が一致する点がある。実質賃金率が、現実の経済状況より高い水準の場合、労働供給が労働需要を上回り、失業率が上昇するために、賃金率は下がる傾向がある。逆に、実質賃金率が現実の経済状況より低い水準の場合、労働需要が労働供給を上回るため、労働不足が表面化し、賃金率を押し上げる傾向がある。その結果、労働供給が一致する点で、雇用量と実質賃金率が決まり、完全雇用が達成されるというのが、古典派経済学の雇用理論であった。

古典派経済学の雇用理論は、労働者と企業は平等に実質賃金率を決定できる力があるという前提に立っている。しかし、労働者は、企業との雇用契約において、貨幣賃金率を決定することはできるが、実質賃金率を決定する力を持っていない。企業は物価水準を決定することができ、貨幣賃金率と物価水準を勘案しながら、最大限に自らの利益を得ることができるように行動できる。一方、労働者は、貨幣賃金率のもとで、物価の変動に関係なく、労働を進めていかなければならない。

ケインズは、古典派経済学の雇用理論に対して、次のような見解を述べている。労働者は、社会的に決定されている貨幣賃金率のもとで、仕事をしているのに対し、企業は、貨幣賃金率のもとで、

最大の利益が得られる量の労働を必要とするので、社会における現実の労働量は、企業の労働需要量で決定される。企業が決める雇用量が完全雇用を達成する雇用量と等しくなるという保証はなく、現実的には、失業が数パーセント表面化するのが普通で、完全雇用は成立していない。したがって、失業は、労働者が高い実質賃金率を要求するために生み出されるという、古典派経済学の指摘は誤りであり、貨幣賃金率のもとで、企業の労働需要量が、労働者の労働供給量より少ない場合に、失業者が生み出される。

ケインズは、「賃金財の価格が貨幣賃金に比してわずかに上昇した場合に、現行の貨幣賃金で働こうと欲する総労働供給と、その賃金における総労働需要とがともに、現在の雇用量よりも大であるならば、人々は非自発的に失業しているのである」²⁾と述べ、社会において、労働者が所与の貨幣賃金率のもとで、働く意思と能力があるのに失業している状態を、非自発的失業と定義した。そして、この非自発的失業の原因を究明することが、失業問題の解決に必要であると考えていた。

1-2. ケインズ経済学の基本的概念

ケインズは、古典派経済学の雇用政策だけでなく、利子率と投資量の関係についても否定的な見解を持っていた。利子率と投資量などは、経済状況における要素によって、自動的に調整され、最適水準に均衡が維持されるという古典派経済学の考え方に対して、次のような批判をしている。

「私は、古典派理論の諸公準が1つの特殊な場合にのみ当てはまり、一般的な場合には当てはまらないということを論じようと思う。なぜなら、古典派理論が想定している状態は、多くの可能な均衡状態の中の1つの極限点にすぎないからである。そればかりでなく、古典派理論が想定する特殊な場合の特徴は、われわれが現実に生活している経済社会の特徴とは異なっており、もしわれわれがその教義を経験の事実に当てはめようとするれば、人を誤り導き、災害をもたらす結果となるのである。」³⁾

「私の批判の重点は、私が教え込まれ、長年私が教えてきた自由放任学説の理論的基礎の不十分さに対して—すなわち、利子率と投資量とは最適水準に落ち着くように自動的に調整されるものであって、貿易収支に関心をもつことは時間の空費であるという観念に対して—向けられる。なぜなら、われわれ経済学者仲間は、何世紀にもわたって実際的政策論の主要目的となっていたものをくだらない盲想とみなすという僭越な誤りを犯していたことが明らかになったからである。」⁴⁾

ケインズは、古典派経済学が失業のない状態を前提として、自由な市場経済で成立するという均衡の理論に対する批判をし、自由放任主義の政策から転換することを主張した。そして、ケインズは、『一般理論』のなかで、①有効需要、②乗数理論、③流動性選好利子論という3つの重要な概念を提示した。

第1の有効需要について、ケインズは、次のように定義をしている。「有効需要とは、企業者たちが雇い入れようと決意する当期の雇用量から、彼らが他の生産要素に対して支払う所得をも含めて、受け取ることを期待する総所得（または売上金額）にほかならない。総需要関数は、いろいろな仮定的な雇用量を、それらが生み出す産出量から得られると期待される売上金額に関係づけるものである。そして有効需要は総需要関数上の1点であって、供給側の条件と結びついて、それが企業者の利潤期待額を最大にする雇用水準に対応しているために有効となっているのである。」⁵⁾つまり、有効需要は、貨幣支出に伴った需要のことであり、有効需要が決定される理論を有効需要の原理という。

ケインズによると、経済は、生産→販売→消費というプロセスを繰り返すが、その規模は、供給の大きさではなく、需要の拡大で決定される。有効需要は、原則、消費需要と投資需要で構成されている。そして、所得の額に応じて決定され、通常、所得と消費には、密接な関連があり（消費関数）、所得が増加すれば、消費もそれに伴って増える。しかし、所得が増加するほど消費が拡大す

ることはなく、消費が増えなかった分の所得と消費の差額は、貯蓄の増加に当てられる。つまり、所得が増えても消費性向だけを示すとはいえず、貯蓄性向が増加する場合もある。一方、投資需要は、将来の利潤の予測や金利の高さ、技術の進歩などによって決定される。彼が、自由放任主義に代わって推奨した1つの政策が、国内の有効需要を拡大させる政策であった。

第2の乗数理論について、ケインズの見解は、次のとおりである。彼は、『一般理論』のなかで、雇用と投資の関係について、「消費性向に変化がなければ、雇用は投資と同じ歩調でのみ増加することを確定した。いまやこの考え方をさらに一段と推し進めることができる。なぜなら、一定の環境のもとでは、乗数（multiplier）と呼ばれる一定の比率を、所得と投資との間、および若干の単純化によって、全雇用量と投資に直接使用される雇用量（これを第1次雇用と呼ぶ）との間に確立することができるからである。この一歩前進はわれわれの雇用理論の不可欠の部分である。というのは、それは、消費性向が与えられた場合、総雇用および総所得と投資量との間に厳密な関係を樹立するからである」⁶⁾と認識している。

乗数理論とは、投資の増加が所得を何倍増加させているかを明らかにしたものである。この理論によると、投資と景気の間には相関関係があり、投資が増加しなければ景気回復はありえない。金融政策によって、民間投資を刺激することができなかった場合、金融政策に代わって、公共投資を行うことが、民間投資を促していく有効な政策である。そして、公共投資による経済活動は、民間企業における経済活動と同等のものであり、民間企業の需要も生み出されるということを証明した理論である。ケインズは、乗数理論によって、経済活動における公共投資政策の正当性を主張した。

第3の流動性選好利子論について、古典派経済が示す利子率と比較しながら、ケインズは次のように説明している。古典派経済学において、利子率は、金融市場のもとで投資と貯蓄が一致した点

で決まると考えられていた。古典派経済学の考え方によれば、投資は、利子率が上昇したときに減少し、利子率が下がると増加する。逆に、貯蓄は、利子率が上昇すると増加し、利子率が下がると減少する。そして、古典派経済学は、投資と貯蓄が一致した点で利子率が決定されると指摘した。

ケインズは、古典派経済学の利子率について、批判的な考え方をもっていた。彼によると、古典派経済学の利子率に対する根本的な間違いは、利子を貯蓄に対する報酬と捉えている点であるとしている。通常、人は、所得を得ると、そのなかで、消費に使う金額の分と貯蓄に回す金額の分を決定する。そして、貯蓄をすぐに使えるように、どれくらいの現金を手許に保有し、どのくらいの金額を他人に貸して、債権として所有するかを決定する。つまり、彼は、利子を貯蓄への報酬ではなく、他人に貨幣を貸したことに対する報酬として位置づけている。そして、人が、貯蓄における一部の所得を、利子のつかない現金として保持しようとする動機として、貨幣には、交換手段機能と価値貯蓄手段機能という2つの性質（流動性）があり、この2つの性質における日常生活を送るうえでの有益性を認めているからであると指摘している。

債権は株式や社債などの証券として売買されるが、証券の価格は利子率と密接な相関関係があり、利子率が上がると証券の価格は下がり、利子率が下がると証券の価格は上昇する。証券の価格と利子率の関係性を踏まえると、将来、利子率が下落すると予想したとき、貨幣で証券を買うが、反対に将来、利子率が上昇すると予想したときは、証券を売って、資産を貨幣として所有しようとする。利子率は、金融市場で資産を現金として所有する者と、現金ではなく債券で保有しようとする者が均衡した点で決定される。このような考え方を、ケインズは、流動性選好利子論として定義づけた。

流動性選考とは、「利子率が与えられた場合に公衆の保有する貨幣量を決定する潜在的傾向あるいは関数的傾向」⁷⁾のことである。rを利子率とし、Mを貨幣量、Lを流動性選考関数とした場合、M

=L(r) という式が成立する。そして、流動性選考の種類として、「(1) 取引動機 (transactions-motive)、すなわち個人および企業の行う交換の経常取引のための現金の必要、(2) 予備的動機 (precautionary-motive)、すなわち資産総額のある割合を将来現金の形でもとうとする安全確保の欲求、および、(3) 投機的動機 (speculative-motive)、すなわち将来起こることについて市場よりもよりよく知ることから利益を得ようとする目的」⁸⁾ という3つの動機を示すことができる。

1-3. ケインズ経済学における雇用政策

ケインズ経済学では、雇用量を増加させるために、①有効需要、②乗数理論、③流動性選好利子論の3つの考え方を関連させて、理論を展開している。そして、ケインズは、次の3つの雇用のための政策を提案している。

第1は、社会における貯蓄性向を低下させ、消費性向を高めていく政策を推進していくことである。ケインズによれば、所得の量は、有効需要によって決まる。有効需要は、消費需要と投資需要の合計であるが、消費量は、所得と関連があり、所得の大きさによって決定される。乗数理論では、投資量が決まれば、それに応じて所得の量が決定されるとしている。所得の量が決定されれば、消費量の大きさもそれに応じて決まる。雇用量は、生産量の動きに影響を受け、生産量は所得の変化によって、測定することができる。したがって、消費性向を高めることができれば、投資量が同じであっても、所得を増加させるための乗数の値を大きくすることができるので、所得水準は増加し、その結果、雇用量を増加させることができる。

通常、貯蓄性向が高い階層は、富裕者層であり、低所得者階層になれば、貯蓄性向は小さくなる。人は、所得がある基準以下になった場合、生活のために収入を消費に回すようになるか、金融機関にある自分の貯蓄を引き出して、消費のために使うようになる。累進課税を導入し、高所得者階層の所得を対象に課税したり、高所得者階層や中間階層などから保険料を徴収したりして、社会保障

制度の財源にすることにより、低所得者階層など社会的リスクを受けた人たちに所得再分配の機能で、所得などを移行すれば、社会全体としての貯蓄性向は小さくなり、消費性向を高めることができる。

第2は、公開市場操作における買いオペレーションを実施することにより、利率を下げて、民間投資を増加させる政策を推進することである。ケインズによれば、イギリスにおいては、イングランド銀行が、金融市場から国債や証券を買い入れ、金融市場に資金を流出させることによって利率を下げる。この政策を実行すれば、債券や株を売って現金に換えようとする人の力を弱め、現金で債券を買おうとする人を援助することになるため、債券や株の時価が上昇し、利回りを伴う利率は低下することになる。

第3は、利率が下がっても、民間投資が増加しない場合、政府が積極的に公共投資などを行い、市場において民間投資に代わって政府投資を増加させ、財政赤字を作っても、国内における有効需要を拡大させる政策を実行することである。

また、ケインズによれば、限界消費性向の値が大きい場合、わずかな投資の増量で雇用量は大きく変動し、完全雇用が達成される。したがって、非自発的失業の問題は、容易に解決することができる。他方、限界消費性向の値が小さい場合、投資は雇用にあまり影響を与えず、完全雇用を達成するためには、投資量をかなり増加させる必要がある。したがって、非自発的失業の問題を解決するためには、かなり大胆な経済政策を実行する必要がある。

限界消費性向と投資の関係性が、完全雇用の動向に影響し、非自発的失業の方向性を決定することになる。そして、ケインズは、完全雇用を実現させるために、公共事業の推進を1つの方法として考えており、完全雇用が達成されている状態で、投資を増加させれば、物価は上昇し、「真正インフレーション」(true inflation)の状態を導くと指摘している。⁹⁾

1-4. ケインズの福祉的思想

ケインズは、従来の自由主義経済体制のもとでは、非自発的失業が表面化すると考えていた。この社会問題に対応するため、雇用を増やす政策として、第1に、社会における消費性向を高めていく制度設計が必要であり、その政策的手段の1つとして、所得再分配を機能させるために、社会保障制度を策定することであった。第2に、民間投資を拡大するために、公開市場操作による買いオペレーションを推進し、第3に、公共投資などにより、市場の投資量を増加させることであった。以上の3つの政策は、国内の有効需要を拡大させることにより、雇用を増やし、経済の発展を意図するものであった。

ケインズは、福祉に対しての直接的な見解について記述していない。本節では、ケインズが示した伝記や時論で語られた言説をヒントに、彼の福祉についての考え方を記述していきたい。

ケインズは、資本主義の経済体制における問題点を次のように指摘している。第1は、物価変動に伴って、所得が金利生活者や企業家、労働者などの各階層間で予想外に移転されることであった。

第2は、資本主義が、貪欲や高利という人間の品性に欠ける動機を原動力として成立しており、道徳的な欠陥をもっているということである。そして、資本主義は、富をもっている者と富を求めている者の集合体であり、内的な団結や強い公共心が欠落している社会であるとしている。

第3は、完全雇用が成立しないことと、所得の分配が不公正に行われるなど、資本主義の機能的な欠陥を内包していることである。

ケインズは、人類の政治問題に対応するためには、資本主義を要素とする経済的効率性、隣人愛などの利他心を要素とする社会的公正、多様性と独立性という美德を尊重する個人的自由を統合することであるとしている。この3要素は、社会において共存していると考えていた。そして、より良い文明を実現するための手段として経済問題を捉え、経済学者は、3要素が共存する社会におい

て、経済問題を解決する専門家として位置づけていた。

最後に、ケインズは、伝統に支えられた文明や富に支えられた資本主義の崩壊を防ぐ方法として、知識の力とともに、穏健的な中道精神に期待した。穏健的な中道精神とは、過度に楽観や悲観という価値観に傾くのではなく、未来の目的のために、過去を勘案しながら、現在の状況を丹念に研究する態度のことである。そして、個人の自由や社会の多様性を守るための手段として、政府機能の拡大を肯定した。政府は、卓越した能力で運営される必要があり、経済学者には、その時々で、政府や大衆に対して最適な助言や理性で説得する専門家としての役割を求めた。つまり、彼は、経済学者の知的な力に信頼を置いて、この知的な力を福祉的思想の根本として捉え、これを政府機能に生かしていく必要があると考えている。

ケインズは、古典派経済学者が指摘する価格機構における供給と需要、実質賃金率と完全雇用の基準、利子率と投資量、投資と貯蓄などが、市場システムにおいて、自動的に均衡状態を維持するという考え方を否定した。彼の経済政策において、有効需要、乗数理論、流動性選好利子論の3つは、重要な概念として位置づけられている。この3つの考え方を推進することによって、古典派経済学では説明できない非自発的失業の問題を解決するための経済政策を構築することが、ケインズ経済学の1つの体系であった。

ケインズの経済政策では、財政の導入、社会保障を含めた政策の立案などによって、市場経済への国家介入の推進を肯定した。当然、国家財政は拡充するが、財政が赤字になっても、国家による市場システムに国家の財源を投入することが、経済を発展させる手段であると考えられていた。

また、ケインズは、経済政策について具体的な体系を示したが、社会福祉政策については、抽象的な主張であった。彼は、人々の幸福を守るため、経済的効率とともに、個人の利他心に基づく社会的公正、多様性、独立性の統合、穏健的な中道精神を重視し、個人的自由を尊重した。つまり、経

済学者の立場から、人々の福祉の保障を個人の心情や態度に求めた。

第1章では、ケインズ経済学の完全雇用政策と、福祉的思想について整理した。次の第2章では、戦後日本における石橋湛山政権の政策の考え方に、ケインズ経済学が与えた影響について考えていきたい。

2. ケインズ経済学の日本への影響—石橋湛山の経済思想と政策の考え方を中心に—

2-1 石橋湛山の略歴と基本的考え方

日本において、ケインジアンの代表的な政治家の1人は、石橋湛山である。1884（明治17）年9月25日、石橋は、東京市麻布区（現・港区）において、父・杉田日布（当時・湛誓）、母・きんの間に生まれた。父は、日蓮宗の僧侶で、身延山久遠寺第81世法王であった。

1903（明治36）年、石橋は、早稲田大学高等予科に入学し、翌1904（明治37）年、早稲田大学部文学科（部）哲学科に入学した。そして、本学科において、恩師である田中王堂から哲学を学んだ。1907（明治40）年、彼は、哲学科と英文科を含む文学科を首席で卒業した。

大学卒業後、石橋は、1年間、特待研究生として、宗教研究科で学び、1908（明治41）年、毎日新聞社に島村抱月の紹介で、記者として入社した。同社は、1年足らずで退社し、1909（明治42）年、志願兵として東京麻布歩兵第3連隊に入隊した。第3連隊において、彼は、民主主義・自由主義・平和主義を重視する考えを持っていたため、社会主義者と間違われていたといわれている。

1911（明治44）年、27歳の時に、石橋は、東洋経済新報社に就職した。本社において、彼は、『東洋時論』を編集していたが、『東洋時論』と『東洋経済新報』が合併したとき、彼の関心領域が、政治・経済の分野に拡大した。

1946（昭和21）年、吉田茂内閣が成立したとき、石橋は、大蔵大臣に任命された。翌1947（昭和22）年、マッカーサー司令部の命令により、公職

追放になったが、4年後の1951（昭和26）年に、公職追放が解除され、政界に復帰した。第1次から第3次鳩山一郎内閣においては、通産大臣を歴任した。

1956（昭和31）年12月23日、鳩山一郎首相の後を継いで、石橋湛山内閣が成立した。翌1957（昭和32）年、彼は、老人性急性肺炎に罹り、内閣総理大臣を辞任し、内閣は総辞職した。石橋湛山内閣は、短期間で崩壊し、岸信介内閣に引き継がれた。その後、彼は、社会主義・共産主義国である中国に2回、ソビエト連邦に1回訪問し、日中、日ソの親善に尽力した。

石橋は、ケインズ経済学を学び、ケインジアンであることを認めていた。大蔵大臣に就任したときの『石橋財政』の基本方針」（以下、「財政基本方針」と略す）のなかでも、ケインジアンであることの証拠となる考え方が記述されている。

終戦直後、日本の失業者は、1946（昭和21）年に、厚生省勤労局が公表した、『失業対策資料』（第1輯）によると、「復員及失業者ノ推計」は、1,324万人であった。そして、厚生省勤労局は、1946（昭和21）年12月までに表面化すると考えられる、失業対策の救済を失業者の数を559万5千人と推計した。1946（昭和21）年の社会状況に鑑みると、一般会計予算における失業対策費は、政策上、重要な意義があった。

石橋は、財政基本方針のなかで、当時、国内の非自発的失業者や遊休生産施設・資材が存在するという現状を解決するために、失業対策費の必要性を指摘している。そして、「あらゆる現存生産諸要素の完全稼働、すなわちフル・エンプロイメントの実現こそ」が、日本政府が目指さなければならない、「財政経済政策の最大の目標」と考えられていた。¹⁰⁾

1945（昭和20）年の終戦の年、日本の経済は、インフレーション（inflation）の状態であったが、石橋は、当時の日本の経済状況を真の意味でのインフレーションと捉えていなかった。彼は、イギリスのケインズ卿の定義を参考に、経済において完全雇用（フル・エンプロイメント：full

employment）を達成し、人や設備などの生産要素がフルに稼働している状態で、さらに購買力が促進されているときにおこる現象をインフレーションとしている。つまり、「有効需要の増加は、百パーセント」、物価を騰貴させ、「悪性インフレはこの段階において生ずる現象である」と考えている。¹¹⁾

終戦直後の日本は、完全雇用の状態ではなかった。多くの失業者が街にあふれ、就業している人達も、十分な生産活動をしているとはいえず、大部分の生産設備は遊休化していた。日本の終戦当時の経済状況は、ケインズの定義に勘案すると、インフレーションではなかった。

石橋は、国内の失業者や遊休化している労働力、土地、資本などの生産要素に対する対策を推進するためには、積極的に財政をこの問題に投入することを主張している。彼は、財政を使うことによって、「遊休生産要素を動員し、これに生産活動を再開せしめること」が必要である。そして、失業者や遊休生産要素の問題解決のために、国債などを発行して財政赤字になったり、通貨が市場に増発されたりすることが、健全財政であると考えている。¹²⁾ 以上の財政基本方針における記述に鑑みると、石橋が、ケインズ経済学を基盤に、国内の経済を立て直そうとしていることは明白である。

2-2 石橋湛山政権の政策と「昭和32年度予算」の方向性

（1）完全雇用政策

1956（昭和31）年12月に、石橋は、第55代内閣総理大臣に任命された。石橋湛山政権は、短い期間であったが、国民皆保険・皆年金体制を構築するための具体的な政策的動きを示した政権であったと考えられる。

石橋は、完全雇用と民生安定の政策を中核的な制度として設定した。彼が、自由民主党（以下、「自民党」と略す）の総裁選挙で、新総裁に選ばれた時の記者会見で、次の談話を述べている。

「私は経済政策の目標を完全雇用の実現に置く考えである。そのためには、まず仕事をふやし、経

済の規模を拡大させることである。」¹³⁾
「私の顔にはインフレと書いてある、という人があるが、その心配はない。一体学者の間でも、経済の拡大と安定とをどうして調整するかハッキリした考え方をもっている人はないようだ。やはり物価とか国際収支の動きをみながら、その時の状態に応じた手を打つていくより仕方がない。私は私なりに経済を拡大させながらインフレを起さずにすませる自信がある。経済の拡大－完全雇用の実現は、私の理想である。これを進めるために今後全力をつくす。私の政治生命は、この経済政策の達成にあると思うので、たとえ批判があつても信念は曲げられない。」¹⁴⁾

そして、石橋は、日本の経済状況に鑑みて、経済成長のため、積極的に公債を発行していく必要性を予算編成の1つの方針としていた。しかし、自民党が作成した、「昭和32年度予算編成の基本方針」では、物価の上昇というインフレーションを防ぎ、国民生活を安定させ、貿易を推進するために、通貨価値を維持する財政金融政策の基本を変更しないという方針を示した。つまり、自民党は、石橋が考えた積極的な公債発行の政策を否定し、国民負担の軽減を図り、直接税の大幅な減税を決定した。

1957(昭和32)年1月8日に閣議決定された、「昭和32年度予算編成方針」では、石橋が政策的に目指した完全雇用の達成と国民生活の向上、インフレーションの防止を財政方針の中核とした。そして、戦後、日本は、高度経済成長により、経済が自立するための基本的な体制が構築され、生産、貿易、雇用などの経済に関わる分野が急激に進展した。昭和32年度の予算では、産業活動、国民生活全般において、均衡発展できる財政を編成する必要があった。

石橋湛山政権は、ケインズ経済学の中核の考え方の1つである完全雇用政策の達成を政策の第1の目標と考え、高度経済成長が進むなかで、さらに雇用安定を図る政策を打ち出した。昭和32年度の公共事業関係費は、約1,754億円で、当時、公共事業に使われる予算として、戦後最高の予算額

であった。そのうち、前年度の公共事業関係費と比較して増加した項目は、道路整備費、港湾漁港費であり、治山治水、食糧増産の予算も、若干、増加した。つまり、公共事業政策のなかの一般改良事業を中心に雇用を創出しようとしていたと考えられる。

公共事業関係費を拡大することは、失業者に仕事を与え、雇用を増大させる効果がある。さらに、昭和32年度予算では、労働省所管に計上される特別失業対策事業や、建設省所管に計上し、道路を整備するための臨時就労対策事業は、失業者の問題を解決する対策として、公共事業関係費に組み込まれた。また、高度経済成長による急激な経済成長とともに、輸送電力などの公共施設の整備不足が、経済発展の妨げになるということが問題となった。そのため、昭和32年度予算では、道路、港湾、工業用水道など産業基盤となる事業関連の公共事業関係費なども増加させた。

石橋湛山政権では、公共事業を拡充するとともに、国有鉄道、電源開発に対する財政投融资の増大、重点施策の1つとされた中小企業の育成強化、当時の輸出の振興により、国内の生産が増加し、民間企業における雇用の増大が見込まれると考えられていた。

(2) 国民皆保険・皆年金政策

石橋湛山政権は、経済対策について、ケインジアンである石橋の考え方を反映した具体的な政策目標を示したといえるが、社会保障については、その充実を図るために、「昭和32年度予算編成方針」のなかで、次のような方向性を提示した。

「国民生活の安定と向上をはかるため、医療の国民皆保険の早期達成を目途として、国民健康保険の普及を推進し、生活保護、失業対策、疾病その他の社会福祉政策の内容を充実する。なお、老令年金及び母子年金の創設を準備する。」¹⁵⁾

石橋湛山政権では、国民皆年金より、国民皆保険の達成を優先したことが推測される。当時、医療保険未加入者は、全国民の約30%にあたる2,865万2千人であった。したがって、結核による長期

入院が、家族の経済を圧迫し、生活保護を受給する1つの原因となっていた。この医療保険未加入者の問題に対して、国民皆保険体制を作ることが急務であったが、職域保険である健康保険か地域保険である国民健康保険のどちらの制度で対応すべきかが問題であった。

1956（昭和31）年11月、社会保障制度審議会は、「医療保障制度に関する勧告」において、従業員5人未満の健康保険から除外されている零細企業に対し、従来の健康保険より給付内容が劣る第2種健康保険の創設を勧告した。しかし、この勧告は、事業主や労働者の家族が対象外であること、医療保険制度がもう1つ創設されることによる行政管理上の事務機能が煩雑になることなどの問題が含まれていた。したがって、昭和32年度予算では、医療保険で対象外のものに対し、地域保険の国民健康保険で対応することが適切であると指摘している。

政府が「昭和32年度予算編成」を閣議決定したのを受けて、1957（昭和32）年4月、厚生省（現・厚生労働省）は、「国民健康保険全国普及4カ年計画」を決定して、国民健康保険推進本部を設置し、国民皆保険の準備に着手した。そして、昭和32年度は、国民皆保険推進の第1年度として、国民健康保険の強化、拡充を図った。

1955（昭和30）年5月に、健康保険と船員保険の財政赤字対策を検討するために設置された、「7人委員会」の報告が、国民皆保険体制を確立する契機となった。1955（昭和30）年10月に刊行された、『7人委員会の報告』は、医療保険の未適用者に関する問題を、国民に注目させることになった。そして、「医療保障制度に関する勧告」、国民健康保険助成交付金（1953〔昭和28〕年）の法定化（1955〔昭和30〕年）などが、1958（昭和33）年の新国民健康保険法の成立につながった。以上、医療保険制度の成立の経緯から、新国民健康保険制度が制定された要因は、医療問題の現状に対応することが先決であるという認識であったように推察される。

石橋湛山政権では、国民皆年金について、その

体制を構築するための前段階の準備を進めようとしていた。高齢、失業、母子家庭、身体障害などによる一時的、永久的な所得の喪失に対しての生存権保障は、社会保障の重要な役割である。1950年代、所得保障に関わる社会的リスクに対する年金保険について、雇用労働者に対しては、厚生年金、共済組合などの制度が存在していたが、5人未満の零細企業の労働者、中小商工業者、農漁業従事者、自営業者、無業者など約4,700万人が、年金の未適用者であり、十分な年金保険が整備されていなかった。年金保険から除外されている対象に対しては、国民年金制度の創設が重要な課題であった。

しかし、国民年金制度を創設するためには、周到な準備が必要であった。したがって、昭和32年度予算では、国民年金創設の準備の第1歩として、年金委員を委嘱して、国民年金の基本方策を調査審議するとともに、高齢者、母子家庭の生活実態調査を行うための費用として、1,100万円を計上することになった。そして、国民年金が体系化されるまでの間に、生活保護のなかの母子加算を拡充し、母子家庭対策の充実を考えていた。

1950年代中ごろから後半にかけての地方公共団体や政党の動向が、国民年金法の創設に大きな影響を与えたことは、見逃すことができない。1956（昭和31）年の大分県、岩手県久慈市、埼玉県蕨市、福岡県若宮町における敬老年金の実施、1950年代前半に社会党が、政策として国民年金創設を取り上げたことなどが、1959（昭和34）年4月の国民年金法成立を促し、国民皆年金体制の構築に繋がった。

つまり、国民皆保険・皆年金体制は、石橋湛山内閣の政策的考えというより、社会的な周囲の動きによって、体系化の方向に進み、その流れに沿って、石橋湛山政権が社会保障制度に国民皆保険・皆年金の政策的要素を取り入れたと考えられる。

戦後の社会保障体制において、日本の医療保険と年金保険は、複数の制度に分立しており、複雑な制度になっていた。石橋湛山政権の社会保障政策は、国民皆保険・皆年金体制のための具体的な

社会保障制度，社会福祉制度を制定して，複雑な制度を修正し，社会保障制度の統一・統合化を図るものではなかった。石橋湛山内閣は，国民皆保険・皆年金体制を作っていくうえで，日本の社会保障の根本的な課題を解決しようとした政権ではなかった。そして，ケインズ経済学における完全雇用政策の構築には積極的であったが，体系的な社会保障制度を創設することには消極的であった。

結 論

本稿の前半では，ケインズ経済学における雇用政策を中心に論を展開し，石橋湛山の政策の考え方にどのような影響を与えたかについて考察した。有効需要，乗数理論，流動性選好利子論は，ケインズ経済学が示した重要な概念であったが，この3つの概念は，完全雇用政策を確立していくうえで関連があった。

石橋は，1912（明治45）年に，国民党の福本誠が衆議院に提出した，「養老法案」の内容に対して，反対の意見を持っていた。この法案は，無資産・無収入で，保護者のいない貧困状態にある高齢者などに対して，事後的に救済事業を実施するものであった。彼の救済事業の考え方は，防貧事業を実践することであった。彼は，防貧事業として，市営による細民長屋，職業紹介所，労働者寄宿舎，労働局，労働場の設置を提案した。この防貧事業は，完全雇用を達成するために，重要な役割を果たすと考えていたようで，彼の政策の考え方は，国民に対して雇用を創出していこうとするものであった。

ケインジアンである石橋の政策の思想は，内閣総理大臣に就任した後も変わらなかったと考えられる。ケインズ経済学と石橋の政策思想を比較して整理すると，石橋湛山政権における国民の生存権の保障を守る方法は，第1に，積極的に具体的な社会保障政策や社会福祉政策を体系化することではなく，第2にケインズ的な完全雇用政策を推進していくことであった。

石橋湛山政権は，国民皆保険・皆年金体制を構築するうえで，ベヴァリッジ報告における社会保障計画を基盤にして，社会保障制度などを整備しようとは考えていなかった。日本が抱えている問題である，統一的な社会保障制度の体系化や給付水準に関わる年金問題などは，現在も取り残されたままであり，今後，少子高齢化が進む過程で，この社会保障問題の解決方法を明確にしていくことが，今後，日本の政府に求められる課題である。

引用文献

- 1) 浅井良夫 (2000) 「三 政策思想としてのケインズ主義の受容－日本の場合－」 中村政則編者『近現代日本の新視点－経済史からのアプローチ－』吉川弘文館 202-226, p.203
- 2) J・M・ケインズ著，塩野谷祐一訳 (2015) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』（普及版）東洋経済新報社（John Maynard Keynes 1973 “*The General Theory of Employment Interest and Money*” THE MACMILLAN PRESS LTD.），pp.15-16
- 3) J・M・ケインズ著，塩野谷祐一訳 (2015) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』（普及版）東洋経済新報社（John Maynard Keynes 1973 “*The General Theory of Employment Interest and Money*” THE MACMILLAN PRESS LTD.），p.3
- 4) J・M・ケインズ著，塩野谷祐一訳 (2015) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』（普及版）東洋経済新報社（John Maynard Keynes 1973 “*The General Theory of Employment Interest and Money*” THE MACMILLAN PRESS LTD.），p.338
- 5) J・M・ケインズ著，塩野谷祐一訳 (2015) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』（普及版）東洋経済新報社（John Maynard Keynes 1973 “*The General Theory of Employment Interest and Money*” THE MACMILLAN PRESS LTD.），pp.55-56
- 6) J・M・ケインズ著，塩野谷祐一訳 (2015) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』（普及版）東

- 洋経済新報社 (John Maynard Keynes 1973 “*The General Theory of Employment Interest and Money*” THE MACMILLAN PRESS LTD.), p.112
- 7) J・M・ケインズ著, 塩野谷祐一訳 (2015) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』(普及版) 東洋経済新報社 (John Maynard Keynes 1973 “*The General Theory of Employment Interest and Money*” THE MACMILLAN PRESS LTD.), p.166
- 8) J・M・ケインズ著, 塩野谷祐一訳 (2015) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』(普及版) 東洋経済新報社 (John Maynard Keynes 1973 “*The General Theory of Employment Interest and Money*” THE MACMILLAN PRESS LTD.), p.168
- 9) J・M・ケインズ著, 塩野谷祐一訳 (2015) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』(普及版) 東洋経済新報社 (John Maynard Keynes 1973 “*The General Theory of Employment Interest and Money*” THE MACMILLAN PRESS LTD.), p.117
- 10) 石橋湛山著(編者・石橋湛山全集編纂委員会) (1987) 『石橋湛山全集』第13巻 東洋経済新報社, pp.188-189
- 11) 石橋湛山著(編者・石橋湛山全集編纂委員会) (1987) 『石橋湛山全集』第13巻 東洋経済新報社, p.191
- 12) 石橋湛山著(編者・石橋湛山全集編纂委員会) (1987) 『石橋湛山全集』第13巻 東洋経済新報社, p.192
- 13) 財政調査会編 (1957) 『國の予算 昭和32年度予算 昭和32年度予算補正 昭和31年度予算補正』同友書房, p.14
- 14) 財政調査会編 (1957) 『國の予算 昭和32年度予算 昭和32年度予算補正 昭和31年度予算補正』同友書房, p.14
- 15) 財政調査会編 (1957) 『國の予算 昭和32年度予算 昭和32年度予算補正 昭和31年度予算補正』同友書房, p.864

参考文献

- (1) 浅井良夫 (2000) 「三 政策思想としてのケインズ主義の受容—日本の場合—」中村政則編者『近現代日本の新視点—経済史からのアプローチ—』吉川弘文館 pp.202-226
- (2) 浅野栄一著 (1993) 『ケインズ』(人と思想93) 清水書院
- (3) 石橋湛山著(石橋湛山全集編纂委員会編) (1971) 『石橋湛山全集』第1巻(全15巻, 第3回配本) 東洋経済新報社
- (4) 石橋湛山著(編者・石橋湛山全集編纂委員会) (1987) 『石橋湛山全集』第13巻 東洋経済新報社
- (5) 一般財団法人石橋湛山記念財団 www.ishibashi-mf.org/profile/
- (6) 伊東光晴著 (1995) 『ケインズ』岩波書店
- (7) J・M・ケインズ著, 塩野谷祐一訳 (2015) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』(普及版) 東洋経済新報社 (John Maynard Keynes 1973 “*The General Theory of Employment Interest and Money*” THE MACMILLAN PRESS LTD.)
- (8) 小峰 敦編 (2007) 『福祉の経済思想家たち』ナカニシヤ出版
- (9) 田名部康範 (2011) 「日本の保守勢力における福祉国家論の諸潮流—1950年代を中心として—」社会政策学会編集・発行『社会政策』第2巻第3号pp.67-78
- (10) 横山和彦, 田多英範編 (1991) 『日本の社会保障の歴史』学文社
- (11) 吉田久一著 (1993) 『改訂版日本貧困史』(吉田久一著作集2) 川島書店
- (12) 財政調査会編 (1957) 『國の予算 昭和32年度予算 昭和32年度予算補正 昭和31年度予算補正』同友書房